

保護者の皆さまへ

池田市立神田小学校長

6月15日(月)からの学校の本格再開について

いよいよ来週から通常時間割による授業を再開いたします。教室にはクラス全員がそろい、給食も開始されます。ただ、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、まだまだ注意しなければならないことが多く、何もかも以前のおりの学校生活というわけにはまいりません。保護者の皆さまには、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

登下校について

◎登校時刻は右の表のとおりです。8:00から8:20の間に学校に着くように家を出る時刻を調節してください。

8:00までは校舎に入ることができません。

◎これまで同様、**毎日の検温**をもとに、お子さまの健康状態の把握、**「けんこうかんさつカード」への記入**をお願いします。また、登校に際しては、**マスクの着用**をお願いします。

◎風邪の症状が見られるときや体調がすぐれないときは、無理な登校をお控えください。発熱のため、また感染への不安により登校を控えられても欠席扱いとはなりませんので、学校にその旨、ご連絡をお願いします。同居のご家族の発熱によって登校しない場合も同様です。

◎登校後、教室に入る前には必ず手洗いをします。

◎下校時刻については、各学年からお知らせしております。

令和2年度(2020年度)

学校の日

登校	8:00 ~ 8:25
朝の会・朝学習	8:30 ~ 8:45
1 限 目	8:45 ~ 9:30
10分休憩	9:30 ~ 9:40
2 限 目	9:40 ~ 10:25
20分休憩	10:25 ~ 10:45
3 限 目	10:45 ~ 11:30
10分休憩	11:30 ~ 11:40
4 限 目	11:40 ~ 12:25
給食	12:25 ~ 1:00
給食片づけ	1:00 ~ 1:10
昼休み	1:10 ~ 1:25
5 限 目	1:25 ~ 2:10
10分休憩	2:10 ~ 2:20
6 限 目	2:20 ~ 3:05
最終下校	3:15

学校でマスクを落としてしまったり、耳にかけているひもが切れてしまったりして、「マスクを貸してください。」と保健室に来る子がたくさんいます。予備のマスクを持たせていただくと、子どもたちも困らないと思います。また、学校でマスクを借りたときは、後日新しい物を返却していただくと助かります。よろしくお願いします。

学校で手洗いを何度もしているのに、子どもたちのハンカチがすぐにぐっしょりと濡れて使い物にならなくなってしまっています。少し大きめのタオル素材のものにしていただくか予備を持たせていただくと助かります。

汗拭きタオルとは区別をした方が衛生的です。

授業中

- ◎長時間机を向かい合わせて話し合う学習、握手やハイタッチなど身体の接触を伴う活動、家庭科の調理実習、音楽の歌唱や口に触れる楽器の演奏は、当面の間見合わせます。
- ◎熱中症の恐れがあるため、体育の授業では原則としてマスクは外します。外したマスクは各自「給食袋」の中に入れておきます。体育の授業でも、体が接触するような活動は行いません。
- ◎今年度、水泳の授業は行いません。

休み時間

- ◎当面の間、共用で使用するボール遊びは禁止します。
- ◎休み時間の終わりに手洗いの時間を確保します。

給食

- ◎準備の前に、密集しないよう気をつけて全員が手洗いをし、マスクを着用します。
- ◎机は全員前を向いたままで、各自、机の上にランチマット(ナフキン)を敷きます。
- ◎給食当番は給食エプロン・帽子・マスクを着用します。
- ◎食事中だけでなく、配膳の最中もおかわりの時も、喋らないように気をつけます。
- ◎自分の食べ物は自分で取りに行きます。
- ◎「いただきます」をしてからマスクを外し、外したマスクは各自「給食袋」の中に入れて保管します。
- ◎一度配られた物は減らしたりせず、食べきれなかったら「ごちそうさま」後に返します。
- ◎「ごちそうさま」のあいさつの後、マスクを着用し、食器を戻してから、手洗いをします。
- ◎飛沫が飛散する恐れがあるので、1学期中は「歯みがきタイム」は実施しません。

清掃

- ◎6月中は教職員で清掃をします。7月以降については、様子を見ながら検討していきます。

熱中症予防のために

- ◎マスクを着用していると、どうしても熱がこもりがちです。人から十分距離をとっている状態、例えば登下校時に一人で歩いている時などは、マスクを時々外して熱中症予防をしてください。
- ◎汗拭きタオル、十分な量のお茶の入った水筒の持参をお願いします。また、帽子も着用させてください。

先日メールで「スポーツドリンクも可」とお知らせしていますが、ミネラルを含む麦茶や、ミネラルウォーターをこまめに摂取することで熱中症対策としては十分です。
スポーツドリンクは糖分が多く含まれているので、「歯みがきタイム」も実施できない今、あまりお勧めはいたしません。

警報発令等に伴う臨時休業基準について

- ◎通常通りの学校再開となりますので、臨時休業の基準時刻は午前9時に戻ります。すでに配付しております「幼児・児童・生徒の安全確保のために」(ホームページにも掲載)をご覧ください。